

## 令和2年度 第2回磐田市立図書館協議会会議録

□日 時 令和3年2月10日(水) 午後3時から午後4時30分まで

□場 所 磐田市立中央図書館2階視聴覚ホール

□出席者 委員：寺田綾子、平野啓子、佐野典秀、児玉恵里子、藤原なお美、青島公悦、  
小柳貴臣、菅久美（以上敬称略）

事務局等：

村松啓至教育長

市川暁教育部長

中央図書館：鈴木都実世館長、山中則明館長補佐、  
長尾信貴主査、小澤聖浩主任

福田図書館：伊藤傑夫館長

竜洋図書館：伊能明彦館長

豊岡図書館：高橋道博館長

学校教育課：田中暁子指導主事

ひと・ほんの庭 にこっと：岡本由紀子館長補佐

□傍聴人 0名

□内 容 以下のとおり

### 議事（1）令和2年度事業の取組状況について

#### 1. 令和2年度図書館事業の概要（以下、事務局）

##### (1) 図書館施設管理・施設活用事業

- ・今年度は行政他部署との連携として合併15周年記念のパネル展を広報広聴シティプロモーション課と開催し、図書館らしさとして15年間のベストリーダーを展示し好評であった。  
また、「いわた×ジュビロ展」として、ジュビロ磐田と連携しスポーツ振興課の展示会を開催した。選手のオススメ本を選手紹介パネルの下に置き貸出も行うなど、ファンと選手を繋ぐ形で図書館らしさのある企画を実施した。
- ・図書館の設備や所蔵資料を活用した新たな魅力の発信として、図書館の初心者向けの活用講座や夏休みの子供向けの講座等を開催した。今年度からは、図書館のバックヤードを見学できる機会として図書館ツアーを大人向けの企画として実施した。また、大人向けの映画会を実施するなど、新たな魅力の発信に引き続き取り組んでいく。
- ・図書館4館の横のつながりと、にこっととの連携としてスタンプラリー等の共同イベントについても実施した。

##### (2) 図書館資料整備事業

- ・平成30年度から実施している各館の特色づくりや特徴を生かした魅力ある書架づくりを継続し、できる限り同じ資料を図書館で購入しないよう調整するなど、厳選した選書に努めた。  
また、貴重な資料の保存を目的とした電子化とあわせ、来館しなくても利用できる電子書籍サービスのPRを行った。

### (3) 子ども読書活動推進事業

- ・講演会の中止あるいは縮小を余儀無くされたが、学級文庫等の小中学校への本の貸出しや感染防止対策を講じた上でのお話し会の実施など、子供たちが本に親しむ機会の確保に努めた。

### (4) 図書館視覚障害者サービス事業

- ・点訳協力員や音訳協力員の皆さんによる図書の作成、全国の点字図書館等から借用した資料の郵送貸出を実施した。

### (5) 協働による取り組み、その他

- ・図書館だよりに、図書館ボランティアの案内や雑誌スポンサー募集を行った。また、視覚障害者サービスの音訳協力員や点訳協力員の活動も周知した。
- ・図書館に設置している投書箱「私のひとこと」について、今年度にいただいた意見をとりまとめ紹介した。図書消毒機の購入について、安心して利用できるとお褒めの言葉を頂き、コロナ禍ということで利用者の関心が高いと感じた。また、図書館の閉架書庫を見学したいとの意見に、図書館ツアーの中でバックヤードの見学を設けるなど柔軟に対応した。
- ・中央図書館の児童書籍のコーナーの一角に子ども専用の読書スペース「よむよむポケット」を設置した。
- ・有志や友好都市の玉野市の協力により、磐田市にゆかりのある浮田幸吉（鳥人幸吉）に関する特設コーナーを設置した。
- ・市内中学生が作成したおすすめ本 POP 紹介を今年度は図書館 4 館で同時開催し、保護者や利用者にも大変好評であった。
- ・小学生の社会科見学や総合学習など図書館各館で積極的に受け入れ、今後も小学校中学校と連携した取組みを積極的に行っていく。

## 2.令和2年4月～令和2年11月事業報告（以下、事務局）

- ・コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館やイベントの中止、縮小、外出の自粛等により、入館者数、利用者数、貸出し点数は全ての図書館で前年より減少している。入館者数については、約 20%。利用者数と貸出し点数については約 10%の減少となっている。1 日平均で入館者数は約 15%の減少だが、利用者数、貸出し点数については、昨年度とほぼ変わらない。1 人 1 日当たりの貸出し点数では昨年は 3.6 冊であったが本年度は 3.8 冊で、若干ではあるが増えている状況である。
- ・予約の状況については、全ての図書館において来館しての予約は約 10%減少し、パソコンやスマホを利用したウェブ予約については、10%ほど増加している状況であった。
- ・レファレンスの状況については、来館者の減少、レファレンスの減少とも数値として出ている。以前であれば図書館に来て調べていたことが今はパソコン、スマホで簡単なことであれば自分で調べることができることも大きく影響していると思われ、図書館に来て調べることはパソコンやスマホで調べられない、より詳しいことをレファレンスに求めていると感じる。
- ・電子図書館の状況については、昨年度から比べてかなり増加している。地域資料については、赤松文庫や古い絵図などを電子化した資料だが、利用者カードがなくても全国の誰でも見ることができる。今年度は、中学生の手作り絵本の閲覧が大幅に増加したことから、昨年と比べて約 8 倍の利用増となっており、また、購入した商用コンテンツの貸出しについても、昨年の 679

点に対して、1,146点と約1.7倍の利用増となっている。利用者は、外出を控え来館頻度を少なくする感染防止対策をとりながらも、図書館を利用したい、本を読みたいという思いを抱いていると感じる。従って図書館としては今後も皆さんが安心して利用できる対策を講じながら、様々なサービスを提供していきたいと考える。

#### 〈質疑・意見〉

○福田図書館のお話し会に参加しているが、本当にいろいろ工夫していて本当にうれしく思う。

特に大型絵本はとても良い。

○図書館にはコロナ禍でもたくさん人が来館するが、消毒や換気に十分注意すれば今までと同じような活動ができると思う。もっと多くの方に図書館を利用して欲しい。鳥人幸吉に関する特設コーナーの展示はなかなか面白い。郷土のことに力を入れることはとても大事なことである。

○「鳥人幸吉空を飛ぶ」コーナーはすばらしい。磐田北小学校に勤務していた際、「幸吉空を飛ぶ」の本当の飛行機の模型を見に行った。中央図書館は磐田北小の近くにあり、幸吉のことをたくさん調べることができる。総合的な学習で地域の子供たちがその地域の偉人を調べる学習を、どの学校でも行うため他の図書館についても郷土の発展に尽くした方のコーナーがあると良い。

また、熊野御前の本を旧豊田町の教育委員会で発行していたが、新しく買うため本屋に尋ねたが既に廃版で新しく購入することは出来なかった。可能であれば今後もそういった郷土の方に関係するような本を磐田市教育委員会や、磐田市でまた作っていただけるとありがたい。

(事務局) 地域資料については、保存するというのも、図書館の重要な仕事の一つとっており、今後も保存に努めていきたい。

○児童書の貸出ランキングを見たが、何十年も前に自分の子に読んだ本がランキングに入っているので良い本は不滅だと改めて感じた。毎年小学校の3年生が「茶の間読書活動」の継続推進でお世話になっているが、続ける為には努力が必要であると感じている。子供たちには低学年から本を読む習慣は根づいていくが、お母さんたちの子供に本を読ませなければいけないという意識は3年生9つの年までと言われ、そこが1番の切れ目だと聞いている。お母さんたちも本離れしてしまうと、親子で読みましょうといってもうまく進まない。

今年はコロナのこともあり、3年生の職員と一緒に本を読んでくださいと親御さんにお願ひしたら、親御さんが久しぶりに子供と一緒に本を読んだり、一緒に読めなくてもそれぞれで同じ本を読む機会を得て新鮮だったと好評で、それも一つの方法だと感じた。この事業は長く続いており、学校としては生かしたい事業だが、やり方も少し工夫していかないといけないと感じている。

(事務局) 3年生9つまでという話もあったが、これまでは3年生を対象にしてきたが、職員の中でももうちょっと小さい方が良いのではないかと、1年生ぐらいでも良いのではないかと意見もある。学校の負担ということも考え、茶の間読書運動については、見直しをしていきたい。どんな形が学校にとって、親子にとって良いのか、引き続き考えたい。

○コロナ禍の中でも様々な工夫をされて努力しているが、館内において利用者のルール違反があり職員が対応ということで、困っていることがあれば伺いたい。

(事務局) コロナ対策としての館内でのマスク着用について非常に苦慮している。入り口にマスク着用のお願いの紙を掲示し、職員が定期的に館内を巡視する中で、マスクをずらして鼻を出

している方、入館したときはつけているが閲覧机の上で外している方など、巡回しながら正しい着用をお願いしている。中には毎回してこられない方もいるのでその都度説明し、納得いただける方もいれば、そうでない方もおり、マスクに関しては悩みの種の一つである。

- 消毒機の関係で、設置後トラブルとか、スムーズにこの消毒機が利用されているのか伺いたい。(事務局) 導入して2週間程度は周知も兼ねて職員が消毒機の横に立ち、やり方を覚えていただく説明をしたが、ご自身でできるように消毒機の上に使い方の表示を設置し、表示を見て順に操作すれば出来るようになっている。一度体験すれば2回目以降スムーズにやっていただける。

## 議事(2) 図書館における新型コロナウイルス対策について

新型コロナウイルス対策について(以下、事務局)

- ・基本的な取り組みとして窓口のビニールカーテン、閲覧机の仕切り、カウンター前の足跡マークなどの設置、窓口カウンター等の消毒液での拭き上げ、館内の常時換気等の対策をしている。このほか、図書館らしい取り組みとして、各館に図書消毒機を導入し、利用者がセルフサービスで消毒できるようにした。また、利用者への貸出し本がブックポストに帰ってきたものを回収後すぐに書架に戻さず、バックヤードに下げ職員が消毒液で表紙を拭き上げて消毒したものを、書架に戻すなど、図書館ならではの苦労もある。

これまでの取り組みで利用者に影響が大きかったのは、閲覧机や椅子を間引きして撤去したことである。座席数が6~7割となったため、休日などは学生が勉強のためたくさん来館されても満席で座れないこともあり、利用者には、コロナ対策も含めて御不便をお掛けしている。

利用者の入館の際の体温計での検温や、おはなし会などのイベントでは、マスクだけではなく、口の動きが見えるマウスシールドを併用しながら実施している。

その他、食事の際に感染やすいということも報道されており、職員が食事を摂る控室にもビニールカーテンの仕切りを設置している。以上のようにできる対策を地道に続け基本を守っていくことが大事だと思っている。

- ・新型コロナウイルスが流行し始めてから、各種のイベントも中止や延期となり予定通り実施できなかった。特に影響が大きかったのは4月~5月で臨時閉館であり、急なことで対応に苦慮したが、貸出し期限を延長し、一度に借りられる冊数を増やすなど柔軟に対応出来た。

また、特に利用者からも人気が高い本のリサイクル市については開催方法を見直し、地区館においてはリサイクル本コーナーを長期の継続開催として密にならないような形で工夫して開催するとともに、中央図書館においては当初ゴールデンウィークの5月に開催を予定していたが、12月に変更し、密を回避するために30分ごとに20人定員の入替え制とするなどの対策を行い実施したことで、最終日まで大きな混乱もなく無事に終えることができた。今後コロナが収まってどうするかは、また検討しなければならないが令和3年度以降のイベントにも、今年の経験を生かしたい。

〈質疑・意見〉

- 大学図書館でもコロナの流行を受けて閉館していた時期もあるが少しずつ開館した。大学図書館の場合は学生が主に利用するため、ある程度利用者が絞り込まれ安心して使うことが出来たが、市立図書館の場合は非常に苦労されたと推察する。「わたしの一言」(利用者からのご意見)

の中で非常に好意的な前向きな意見が多かったということで非常に感心した。中には少し厳しい意見もあったが、非常に真摯に回答されているという印象を受けた。

- 電子書籍サービスの推進について、実際に大学の場合は県外など広い範囲から学生が通うため、コロナに対する配慮として、電子書籍サービスを充実させた。特に留学生の場合は県外だけではなく、日本に来られない状況が発生し、電子書籍サービスが非常に有効であった。

また、大学図書館独自の工夫として、実際に図書館に来られない学生に対して、郵送サービスを実施した。電子書籍になっていないものについても卒業論文を書けるよう、図書館に問合せがあれば、郵送サービスで対応した。

- 地域の資料の電子書籍化については、非常にいい活動という印象を受けた。地域の色々なデータを電子化することにより、これからのビッグデータの社会においてさらに活用が期待できる。GIGAスクール構想で小中学校にも1人1台ずつの端末を配布すれば教科書のデジタル化も進み、それに合わせて地域に埋もれているデータを電子化して提供できることは、いろんな地域の活動の掘り起こしにもなると思われる。子どもたちが電子データに触れながら、新しい社会に対してAIなどを活用する社会に向けて、色々なデータを用意できることはすばらしい。
- 図書消毒機について大学の図書館にも導入した。導入当初は利用が少なかったが、置いてあることで、直接利用しなくても、ちゃんと対策がとられている図書館であるという安心感を利用者を与えるという面では非常に良い。
- 「私のひとこと」(利用者からの意見)の中で書かれていた月曜日の開館への対応ということで、ながふじ図書館がそれに対応できるということは非常に良い。
- 補償金制度の活用について情報共有させていただく。様々なイベントが中止や延期になる中、大学ではオンライン講座という形で置き換えることが出来たが、著作権の関連があり送信が難しいことがあり、見直しをすることが多かった。昨年4月からは特別な機関として、文化庁が指定したサートラスという組織が立ち上がり、補償金を出すことで著作権の色々な処理をサートラスに依頼できる。著作権の問題は非常にシビアであり、大学としていち早く対応したが、美術館や図書館、公民館も対象であり、子供たちの学びを止めないということが1番大切であるので、図書館でもサートラスのような制度を活用されたい。
- 利用者へのマスク着用のお願いについて、大学では非接触型の体温計を導入し対応している。出入口を一つにして必ず体温計を利用してもらい、マスクをしてないと「マスクを着用してください」という電子音声で流れるため、マスクを着用していない方は館内に入れない仕組みになっている。
- 大学図書館で版画の特別展を企画した際、コロナを受け学内向け展示のみとした。学外者には公開出来ないため、バーチャル美術館として360度カメラを設置し、撮影した映像をウェブに掲載し、バーチャル美術館として実施した。展示会等を開催出来ない場合も今後の新しいやり方として活用できるため、情報提供させていただく。いずれにしても、コロナが収まった後も図書館は新しい学び方の拠点の一つになると思われるので、引き続き活動を続けられたい。  
(事務局) 新しい情報を教えて頂きありがたい。活用できるものがあればぜひ利用したい。我々もまだまだ勉強しなければいけないことを教えていただいた。大切なことは子供たちの学びを止めないということであり、そういった意識を常に持ちながら図書館運営を進めていきたい。
- 「おはなし会」等のボランティアをさせてもらう際、図書館にマウスシールドを用意いただき、

入り口での検温や、消毒も参加者に促していただくなど、出演する側として安心して「おはなし会」が開催でき感謝している。これが正解というのではなく、気づいたことを一つずつ、気づいた時に協力させてもらい、お互いに協力しながら参加出来たら良いと改めて感じた。図書館での対策もいろいろ教えていただいたので、安心して今後も参加したい。

(事務局)

安心して利用できるといううれしい言葉をいただいたが、それに慢心してそのままにならないよう、さらに安心していただけるように図書館を運営していきたい。私たち職員も不安の中で何が正解なのか解らないこともたくさんあるため、その都度皆様のご意見をいただきながら進めていきたい。

### 議事(3) その他

ながふじ図書館について (以下事務局)

- ・ながふじ図書館の施工状況を現場写真で説明した。今後のスケジュールとしては2月13日に竣工式で建物の引き渡し、2月15日から引越し作業を始め4月6日まで開館準備を行い4月7日の開校から一般開放の段取りで現在考えている。また、どう利用したら安全安心に使うことができるかということも含めて今後検討していきたい。

〈質疑・意見〉

- 一般に開かれた図書館であり、学校の中の図書館としては非常に画期的なものであると同時に、背中合わせとして危険であるとの心配もある。やはり子供中心の所に一般の方が入るため、地域の皆さんどんどん学校へ入ってくださいというのが、やはり安全性というところで心配である。

(事務局) ながふじ学府小中一体校は今までのイメージ、学校のイメージと全然違う新しい学校で、昔は学校の柵に有刺鉄線を張り出入り出来ないようにしていた時代もあるが、ながふじ学府の境界には木があるだけでフェンスや壁は設置していない。防犯装置は設置するが、一般の方が入ってくる協働エリアと、学校専属のエリアがしっかりと決まっており、ながふじ図書館にはもちろん一般の方も入り、協働エリアの一つになる。

したがって市の図書館が学校の中に入ったというイメージを持っていただきたい。エリアの入口には地域連携室があり、地域の方がコミュニティスクールディレクターとして滞在するため、地域に開かれ自由に出入りができる状態である。協働エリアと学校エリアもはっきりと分けながらも、防犯カメラもつけ安全に留意している。

ここは地域の方が入るから危険性があるということではなく、市民全体の共通認識があれば、安全な空間は確実に創って行ける。地域の方々と協力をして安全安心の雰囲気を作っていくということが重要であるのでぜひとも御協力いただきたい。

- ながふじ図書館の写真を見たら広くて良いなと思いましたが、全体の蔵書が図書館にしては少ないのではないかと。

(事務局) にこっとの開架の部分と大体同じぐらいの広さで3万冊弱ぐらいの本が入っており、子供たちの使うものについては基準を満たしている。この3万冊の中には一般書も入っており、大人も楽しめ、公共図書館の部分については厳選された本が入っている。

純粋な図書館だと考えると、数が少ないと思われるが、まずは小中学生の本が当初優先的に

入り、さらに調査活動ができる調べ学習のスペースもあり、すぐ近くの「にこっと」にも図書がたくさんあるので、組み合わせながら大人の利用者のニーズに応えられるような図書も厳選したい。まずは利用していただいてまたご意見いただきたい。

- たくさんの子供たちがここで学び、私たち職員も地域の方もつながる、子供同士もつながる、職員同士もつながるということが1番のコンセプトであり、きっと安全と学びが保障される図書館になるだろう。もう一つは、しなやかな図書館になるということである。地域の方が来て子供も来ると、もしかしたら何か課題も生じるのではないかと思っているが、全部がうまくいかないことも想定内であり、しなやかに課題を乗り越えていけるような場であると思っている。そして、その先には温かなつながりができるだろうという、イメージを持って4月から子供たちを学ばせたい。
- 確かに現代の世の中は殺伐とした雰囲気のところもあるが、かつてのように鉄錠門で区切られるのではなく、教育を地域の皆さんでやっていくという活動は非常にすばらしい。地域が信頼して、子供たちも地域を信頼して両方の信頼の上で成り立つ教育であり、ここをスタートとして、子供たちは地域で育てるのだということをやうまく表現できれば、新しい時代の未来に向けた教育がスタートしていくと思うので、ぜひよろしくお願ひしたい。

#### 【連絡事項】

・委員の任期が令和3年5月31日までとなっている。今後については、学校教育関係等、それぞれの団体から推薦をいただき、学識経験者の方については、一般公募を3月から行なう。次回の協議会の開催は令和3年7月頃を予定している。